九州大学学術情報リポジトリ Kyushu University Institutional Repository

リカード貨幣論に関する一試論

村岡, 俊三

https://doi.org/10.15017/4362466

出版情報:經濟學研究. 24 (2), pp.71-96, 1958-11-30. 九州大学経済学会

バージョン: 権利関係:

リカード貨幣論に関する一試論

村 岡 俊 三

はしがき

者を放擲してこれとは一見矛盾する貨幣数量説に堕したのである、と。 価値論における価値形態の認識の缺除のゆえに貨幣をば多様なる形態規定において把握することが出来ず、結果として前 リカードの貨幣論に関しては通常次の如くいわれている。 すなわち彼は一方では投下労働価値説に拠りながらも、

に沿う貨幣論の再構成を等閑に附していたことにもとづいている。 だが、それなくしては適切な批判もあり得ないことは ことは否定し得ないであろう。 この批判の当否は今は措くとして、こゝにいう価値形態の缺除→貨幣数量説との間には 埋めらるべき大きな間隙のある このことは従前のリカード貨幣論の研究が、リカード批判に急なる余り、リカードの 意識

いうまでもない。

この過程で当初の価値論が何故数量説的な発想に移つて行くかゞ明かにされねばならぬ。 小稿は右の点に鑑み、 リカード貨幣論の再構成とそこにあらわれた特徴を明かにすることを目的とした一試論である。 そこで対象を価値論の完成した

リカード貨幣論に関する一試論

第二号 七一

国際的移動の問題として別稿に果された。 それに比して後期の貨幣論はかくる方法で接近することを許すほどに発展していることが知られるのである。 れないが、 である。 これと同時に小稿では世界貨幣の問題も除外された。これも右にのべた主意に出るものであり、この点、初期の 後期の諸労作に求め、 価値論と貨幣論との交渉という風に問題を立てて 課題を典型的な形で追及するには矢張り適切だと考えるから 初期の貨幣論文は対象から除かれた。 なお小稿で論じ得なかつた金価格論は別の機会に譲らねばならぬ。 このことは貨幣論研究にとつては一見奇異に思われるかも知 これは金の

以下先づリカードの貨幣規定から始めよう。

(1) 拙稿「リカード外国貿易論と貨幣数量説」九大大学院『経済論究』第二、三号参照

1

いうまでもなく、リカードにあつては、貨幣たる金銀は労働生産物であり、その価値は投下労働量により 規定される。

これが出発点である。

給が金の供給の十五倍であるが ためでもなく、一に その一定量を獲得するに 十五倍の労働量の 必要なるがために を有する。 「金銀も他の一切貨物と同じく、一にこれを生産し、且つこれを市場に齎らすに 必要なる労働量に比例してのみ価値 金が銀よりも高価なること約十五倍であるのは、金に対して、ヨリ大なる需要が存するためでも、 銀の供 他

るものとしてゞあるか、換言すれば、それが 如何なる機能を営むがゆえであるか?彼は先ず、それが価値尺度機能を営ん さて、かくる価値物たる金銀は現実に貨幣として機能しているわけであるが、然らばそれが貨幣であるのは一体如何な

でいることをあげ、次の如く述べる。

「常にもつて価格の表現せらるる媒介物たる貨幣…。」(傍点原文ゴチツク)

「貨物の価格とは、専ら貨幣でいゝあらわされたるその交換価値である。

貨物の価値は、それと交換されるところの貨物一般の数量によつて評価されるのである。」

得るという関係にこそ、貨幣の価値尺度機能の形態的本性が横わつているのであれば、右の立言は、正しくリカードにあ

貨幣たる金銀が諸商品価値の公分母となり、貨幣のこの機能のゆえに、商品価値は自己を商品価格として外在的に表示し

つては、貨幣のこの機能が一応形式的に認識されていることを示す拠り所とみることが出来る。

この他に、リカードに貨幣の「交換媒介物」としての機能が認められていることはいうまでもないところである。

「金及び銀が流通の一般的媒介物に択ばれている……。」 「生産物は常に生産物または勤労によつて購買されるものであつて、貨幣は単に交換を行う媒介物たるにすぎない。」

一」という語が彼にとつて過ぎるというのであれば、貨幣とは以上の二機能を併せ営むものと規定されている、というこ かくして、リカードにあつては、貨幣とは以上に掲げた二機能の「統一」物と規定されているとみることが出来る。「統

とは出来るであろう。

手段の統一としてのみ貨幣となる。いいかえるならば、価値の尺度と流通手段との統一が貨幣なのである」と。この規定 ところで周知の如く、貨幣とは価値尺度と 流通手段との統一物だ といわれている。 「ある商品は、まず 価値尺度と流通

の詳細は後論に譲るとして、この貨幣規定と前記リカードのそれとの間に 一見して明白なる形式的類似性があることに気

あるか、という問題である。だが、リカード貨幣論に特異性ありとすれば、その形式的類似性にもかくわらず相距るとこ 付くであろう。しかし問題はここから始まる。リカードの貨幣規定がこれと如何に相掩い、もしくは如何に相距るもので

ろが大であることを物語るものであろう。そこでわれく~の研究も、この点に向わなくてはならないわけである。

- (1)p. 352. 小泉信三邦訳『経済学及び課税の原理』岩波文庫版、下巻九一頁。ただし訳文は必ずしも上記訳本に制約されない。以下同 D. Ricardo, The Principles of Political Economie and Taxation, Works and Correspondence of David Ricardo, Vol. I,
- Ibid., p. 47 前掲邦訳上巻五一頁

(3)

(4)Principles, Works, Vol. I, pp. 291-2. 邦訳下巻二五頁

Proposals for an Economical and Secure Currency, Works, Vol. IV, p. 60,

- (5) Ibid., p. 137. 邦訳上卷一三五頁。
- (6)K. Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, Dietz Verlag, S. 130. 武田他邦訳『経済学批判』岩波文庫版一五九頁。

にすでに予想さるべき性質のものであつた。 価値尺度機能についていえば、それは商品の交換比率を投下労働量に整約し、且つその奥に「絶対価値」を想定したとき 規定は、 彼が価値論として労働価値説をとる限り、 何故なら、尺度なるものの形式的認識は、 必然的に帰結するものである、と。 つねに被尺度と尺度との間 それはこういうわけである。 の 同 質

ある。 うことは然るべく評価されねばならぬ。この点に関しては後述する。とも角「形式的」と留保を附した所以の一つはここに じ得るものになるわけであつた。 性をのみ前提とすれば足るからであつて、 次に「交換媒介物」なる機能についていえば、それは単純に、リカードの時代には本位鋳貨が流通して 勿論それが如何にして商品の本性から必然的となるかの問題にまで 至つ て 後者が一応果されたリカードにとつては、この機能そのものも一応形式的に論 いたとい V ない

及び価値尺度なる目的に応ずるために選ばれ得る最良の貨物として指摘するであろう」と。 の点を裏付けるものとい のすべてが、 認めることは、彼にとつては実は必然的な論理的帰結だといい得るのである。 をふまえて、 いく わば所与の現実の スミスは固より、 而して価値論としては投下労働価値説を採るならば、 理論 い得るであろう。 への反映と解し得る。 古典学派としては異端者たるマルサスすらも、 曰く「□貴金属に それゆえ、 一般的にいつて、 --引用者] 価値尺度と交換媒介物なる二機能を貨幣の行う機能 特有の且つ適当な性質は、 このような金属通貨の流通という歴史的現実 次の如き貨幣規定をなしていることは、 事実、リカードに限らず、 而して、 当然これを交換媒介物 かくる 恐らく同時代人 わば時代的

感覚の然らしめた常識的な貨幣規定ないしは貨幣観をとる一人としてのリカードの、この点に関する優越点は勿論

例えば前記のマルサスの場合をとつていえば、地代を自然の賜とみるわけであるから、

第二十四卷 第二号 0

優越性にあつた。

IJ

カ

・ド貨幣論に関する一試論

このことは商

価

値論

=

第二十四卷

れに反し、リカードの場合「価値論の修正」の問題では少からず動揺したことは事実であるが、しかし彼は終始投下労働 品の交換比率論としては異質の要因を混在せしめることを意味するのであつて、当然価値尺度論としては 破綻を来さざる 比し(例えばスミスをみよ)、リカードのそれは、勿論後にみる如く問題点を蔵しているとはいえ、その具体性、科学性に を得なかつたのである。このことはマルサスが価値尺度商品として労働・穀物等々と動揺したことにあらわれている。 こ らわれた。後者が貨幣の価値尺度機能の所産であることは周知のところであろう。同時代人が漠然とこれを構想したのに 価値説を堅持したとすれば両者の相異は明白であろう。 またその価値論の優越性は別して貨幣の流通必要量規定の中にあ

すなわち、第一に金属の価値に、第二に為さるべき支払の額または価値に、而して第三には、それらの支払の行われ るいは全体的に使用されているならば、紙幣によつて代位される金属の分量は、必らず次の三つの事項に依存する。 るさいの貨幣節約の程度に、依存する。」 「金属貨幣を使用するある 特定国において、諸々の支払を行うために使用される貨幣の分量、または紙幣が部分的あ おいて、一きわ群を抜いた規定であり得たのは、以上の点にもとづいているのである。

(2)Note on Malthus's Principles of Political Economie. Works of Ricardo, Vol. II, p. 26

Cf., A. Smith, The Wealth of the Nations, Everyman's Library. Bk. I, Ch. IV & V.

大内訳

『国富論』岩波文庫版第

(1)

、第四章、第五章参照

- (3)Cf., A. Smith, Wealth of Nations. pp. 408-9. 前掲邦訳 第三分冊二六、二八頁参照

Works, Vol. IV, p. 55

Secure Currency,

上述の如きリカードの 貨幣規定から 直ちに 生ずる問題は、その「貨幣」なる語の中に 如何なるものを 含ましめている

オーとしい問題である

位が与えられているのである。そこで、この貨幣としての貨幣に関するリカードの所見を質すこと、これが本節冒頭の設 がいわれる。 分の他に、産源地における商品としての金を除けば、現に非交換媒介物として流通外に沈澱している金をも含んで「貨幣」 機能的存在形態であるからである。だが、周知の如く、かくる鋳貨として現実に商品流通の媒介物として機能している部 物」なる規定の中には、鋳貨が含まれていると推定することに異論のあろうはずはない。 この規定は 既述の如く、本位鋳貨の 流通という事態を 価値論と 結びつけたものと 解されるからして、その「交換媒介 後者は貨幣としての貨幣と呼ばれており、そしてこの部分は流通必要量法則貫徹の必須の媒介環としての地 鋳貨は流通手段としての貨幣の

『原理』第十三章「金に対する租税」における次の一節は、先ず非交換媒介物としての金の存在を認めた一例である。

問の具体的内容をなす。

重税をこれに課して、しかもその金を工業用並びに器具用に使用する程度に比例しての他は、何れの国にも負担が加 「もしも金が僅かに一国にのみ産し、而して 万国みな共通にこれを貨幣に用いるということであつたならば、

えられぬということが起り得る。 かの貨幣として使用せられる部分については、多額の 租税が収納されながら何人も

リカード貨幣論に関する一試論

界二号

第二十四卷

七七

第二号

これを支払うものはないであろう。これは貨幣に特有なる一つの性質である。」 第二十四卷

ことは充分注意されねばならない。 るが、その当否は措いて、ここでリカードが「貨幣」なる語をば文字通りの「交換媒介物」にのみ 限定している節がある の用途の特殊性のゆえに需要の弾力性がゼロに等しく、もつて租税転嫁が不可能になるということを述べたものと解され しての貨幣の中に分類さるべき部分であることはいうまでもない。ところで、この文章そのものは、貨幣用金の場合、 見られる如く、こゝでは貨幣用金の他に工業用金の存在が明白に認められている。 而してこれが範疇的には、問題の貨幣と

次に引用する『諸提案』の一節は、以上の点を貨幣流通との関係において論じたものであつて、当面 極めて重要である。 通貨が健全なる状態にある場合には、つねにその数量の増加を促す原因は、地金の価値以上に貨幣の価値が騰貴する

ことである。何となれば、かくる場合にこそ紙券発行者に利益を齎らすところの紙券増発の機会が生ずるのであり、

または造幣局に地金を輸納してこれを鋳造せしめることによつて利益が得られるのであるから。 いうことに他ならない。それゆえに地金は、市場価格と造幣価格との開きに等しいだけの 利益をもつて購われ、 貨幣が地金または本位よりもヨリ大なる価値をもつということは、地金が市場において造幣価格以下に売られると 而し

が増進してヨリ多くの貨物が売買されるようになれば、その最初の影響は貨幣の価値の騰貴であろう。 て貨幣として発行されるのである。 金の造幣価格は三ポンドー七シリング一〇・五ペンスである。もしも富裕の程度 鋳貨三ポ

七シリング一○・五ペンスの価値は金一オンスのそれとは異なり、

むしろ 三ポンドーセシリング〇ペンスがそれの

れまで騰貴せしめる傾向があるから。 のそれとの間の完全なる平等が回復されるのである。」 流通に附加されたる貨幣の数量は貨幣の価値を下落せしめ、 金一オンスごとに得られるであろう。この利潤はしかしながら長く続き得ないであろう。 価値に等しくなるであろう。 而してそれゆえに二シリング一○・五ペンスの利潤が鋳造のために造幣局に輸納される すなわちそれらの原因の一方または双方よりして必然的に、 他方 市場における地金量の減少は地金の価値を鋳貨のそ 何となれば、一方かくして 貨幣の価値と地金

して 格論からすれば、 来る。つまり貨幣規定を剝奪された商品としての金である。 の中には流通を停止した貨幣としての貨幣が当然含まれるわけであるから、右の対立は、彼における貨幣規定の中にはこ されていることから察すると、 この文章は直接には 変動に関している限り、このことは彼にあつては、この部分が新産金と同様の形態規定を賦与されているとみることが出 の部分が缺落していることを物語るものでなくてはならぬ。 を媒介とする価値均衡を説いていることが特徴的である。 こゝでは先ず、貨幣対地金の対立という点に着目したい。 ると解される。 はこれと以上の貨幣観との照応関係が次に論証されるであろう。 だがリカードは、それを特異な金価格論でもつて彩色し、 本位鋳貨ですらも一時的には価値章標的なあり方をするというのであろうが、 **- 貨幣数量の増減について論じたものであるが、これには先立つて前節に掲げた流通必要量規定が展開** 価値尺度としての貨幣の (相対的) 次に数量契機が前面に出ている点であるが、地金の数量に関 しかも前述の如く、 価値変動にもとづく貨幣の流(出)入に関するものであ 鋳貨の数量に関しては、そこにみえる特異な金価 貨幣と地金とを対立させた上で両者の数量変動 この文章が価値尺度としての貨幣の価値 その点の 詳細 はリ カード 地金

第二号

の金価格論として別稿に譲るとして、 「交換媒介物」としての貨幣は文字通りの「交換媒介物」であつて、貨幣としての 貨幣を含まない、または含み得ないそ とも角ここでは差し当り、 貨幣対地金という対立関係の設定からみて、 リカードの

れであることを認定するに止める。

第一次的には産源地での 的価格よりの偶発的一時的偏差を否定するものであると思われてはならぬ」として「需要供給を投下労働価値説の補正因と れく、諸財の数量を決定する規則だとすればとて、 た立論でなくてはならぬであろう。 地金という名称のもとに形態的に同一視しているのであるから、 投下労働価値説を採る限り認めねばならぬ。 だが他面リカードは、以上に推定した如く、流通外に出た貨幣と新産金とを 付けるかは別として、金=貨幣の価値及び相対的価値に関する新産金の意義についてのこの 基本的な命題は、 して位置づけた。ところで需給を論ずる場合、 なものとみなし、 「労働をもつて諸貨物の価値の基礎となし、諸貨物の生産に必要なる比較的労働量をもつて 交換上相互に与えらるべきそ ところでこのようにいえば直ちに次の問題が生ずる。 商品たる地金の現存数量をこれに 対する補足的要因と なすことである。 一般に商品価格について 彼は 新産金と商品との「物々交換」(后述) により確定される。 かくしてリカードに残された道はこうであつた。つまり新産金の投下労働量を基底的 商品の現存数量はその最大のファクターであることは改めていうまでもな われ () は 諸貨物の現実価格または市場価格のこの、その本来的自然 金=貨幣の価値は新産金の投下労働量で決り、その相対的価値は 当然彼の 金=貨幣の相対的価値変動論はこの点を加味し この「物々交換」をリカ î IJ F が カ 何と名 1 ドも

いであろう。

地金も商品としての規定性においてはこの原則の例外ではあり得ない。

とすれば、当然のこととして地金の

現存数量は、需給として、新産金の投下労働価値量の補正因として地金の相対的価値変動因の中に組み込まれたのである。

くして次の議会証言は(地)金の相対的価値変動因として生産費及び需給が明瞭に指示されている一例である。

ス州選出議員氏に全く同意致します。 るものは永久的性質のものであり、 〔リカードのこと——引用者〕は次の点、 また他のものは一時的性質のものである という点において、 鉱山の生産性の大小は永久的原因の中に入り、富と人口の増大の結果たる通貨 すなわち金の価値は種々なる原因により変動すること、 尊敬すべきエセ 及びその中のあ ーック

説を主軸とする『原理』の一節であるがゆえに、かかる表現のあることは一見して奇異ではあるが、右の如く推論すれば る需要は全然その価値によつて左右せられ、その価値はその数量によつて左右されるものである」という一文はこれを示 給面に問題の力点がおかれた場合、ここに「数量」なる契機が 前景に押し出されて 来ざるを得ないであろう。「貨幣に対 されたように、 しているのである。 以上のような生産費、 や板金に対する需要は、たとえ長期にわたるものであつても一時的な原因に数えられましよう。」 ラシャに対し、または穀物に対する需要の如く、一定の数量に対するものではないからである。 貨幣に対す 金の貨幣としての特殊性に起因するその需要の弾力性がゼロに等しいということであつて、それゆえに供 因みにこの一文はすでに引用したこともある『原理』第十三章から引いたのであるが、投下労働価値 需給という立体的な論理構成の上に立つて、彼の場合更に一歩が進められる。 それは先にも指摘

かくして、 問題の『諸提案』 の一節における地金「数量」の増減による価値増減の問題も以上と同じく理解されねばな

または前者より後者への移行ということは納得されるであろう。

投下労働価値説と数量契機との関係、

(ード貨幣論に関する一試論

第二号

第二号

に当然前記の貨幣規定と照応関係にあることがいわれ得るし、且つ 消極的にではあるが、それを補足するものであるとい らぬ。そしてこの所論は、 行論に示された如く地金と貨幣との対立に着目してのそれであるから、すでに示唆されたよう

い得るわけである。

彼の名と共に名高いかのインゴット・プラン(Ingot Plan)は、かかる認識にもとづく貨幣制度改革案であつた。 を紙券通貨が不必要ならしめるならば、当然地金数量変動は防止され得るからである。この点を示すのが次の一文であり、 定したがつて貨幣価値安定ということが、リカードにとつては応わしいものとなる。 何故なら、地金と鋳貨との相互転換 要量法則によつて規制される。そこでここから紙券通貨による鋳貨の代位、ならびに紙券通貨の数量管理による地金価値安 ところで地金の相対的価値を規制するものとしての 地金数量は、流通界の貨幣需要の凾数である。 そして後者は流通必

すから。 して避け難いとはいえ、それは依然として不都合なことである。 何なれば、それは既存のすべての契約に影響を及ぼ したる後といえども、なお少くとも一時は以前よりもヨリ高いであろうということが知られる。かかる状態は往々に 「そこで、もし流通の増加が鋳貨によつて行われるならば、地金ならびに貨幣の価値は、たとえ両者が同一水準に帰 この種の不都合は、紙券の発行によつて完全に除去される。何となれば、 紙券の発行の場合は地金に対して

致するであろうからである。」

附加的な需要が生じない、したがつて、その価値は 不変のままに継続し、而して、新紙券は旧紙券と共にその価値に

「されば商人間に信用が缺けていて、そのために彼等が信用取引を拒絶して

支払に当つて相手方の小切手、為替手形

る。 と全通貨との価値が騰貴しているのである。」 **貨制度においては、この附加的必要量はしかく容易に供給され得ないし、またそれが結局供給されたときには、** たは何れかの貨物と比較した価値に変化を惹起することなしに直ちに供給され得るという点である。 及び約束手形を受取ることを喜ばなくなる場合には、紙券たると金属貨幣たるとを問わずョリ多くの貨幣が必要とな 而して正しい原理の上に立てられた紙券流通に伴う利益は、この増加した必要量が全通貨の価値すなわち地金ま しかるに金属通 地金

であつた。 だがこの場合「尺度」の形式に整つてはいても・内容はすでに稀釈されていることは明らかである。もつて前節 にもとづいて価値尺度機能を営むという関係に立たねばならぬ。この尺度としての貨幣の相対的価値は、 より尺度論を「形式的」と留保した所以であつた。 によればあくまで労働価値説に拠るものではあり、 る要因が附加されざるを得なかつた。 の流通手段の「交換媒介物」への矮少化に伴つて、他面地金の 相対的価値変動因としては投下労働量の他に今一つ需給な 手段という場合は、これをも貨幣の中に含み得る規定であることはすでに指摘したし、後にも関説するところである。 規定は、 上来の所説を要約的に総括して若干の評価を加えれば次の如くなる。リカードの価値尺度と交換媒介物なる貨幣 就中後者は流通手段の婑少化されたものであることを知つた。貨幣としての貨幣の取扱いを通じてゞある。 地金は貨幣素材であるから、 したがつて彼はその上で「尺度」を語り、流通必要量を語り得たわけ しかし、一見無価値論としての数量説と覚しき敍述の然らざることこ 貨幣はこの地金価値を継受せねばならぬ。そしてそれ リカードの意識 流 ح 通

八三

第二十四卷

そは、こくで改めて確認しておかねばならない。

Principles, Works, Vol. I, p. 194

(1)

- (2)Secure Currency, Works, Vol. IV, pp. 56-7
- (3) Principles, Works, Vol. I, p. 88. 邦訳上巻八〇頁。
- (4)Speech on Mr Western's Motion Concerning the Resumption of the Cash Payment, 12. June, 1822. Works, Vol. V,
- (5) Principles, Works, Vol. I, p. 193. 邦訳上巻一九八頁。

. 212

- (6) Vol. IV, pp. 65-73. Works, Vol. V, p. 368 ff. を見よ。 インゴット・プランとは銀行券の兌換に地金を充てるという内容のものであつた。この詳細に関しては Secure Currency, Works,
- (7)Secure Currency, Works, Vol. IV, p. 57.
- (8) Ibid. p. 58

4

こゝで眼を転じて 彼の物価論を 検討せねばならぬ。 けだし物価論こそ 貨幣論の成否の,具体的な試金石であるからであ

る。

は当然のことであつて、事態をインフレーションと把握するさいには、過剰発行に対応する適正発行量、それを明かにす たことは周知の通りである。初期の論文はあげてこの問題を論じたものであり、同じ視角は後期にも引きつがれた。これ それらの一連の現象をば、不換イングランド銀行券の過剰発行による減価 depreciation つまりインフレーションと把え リカードの貨幣論のライトモティーフは、兌換停止下の金紙の乖離、為替の逆調を伴う物価変動であつた。 そして彼は、

与えられているのに比して、后期のそれは、すでに掲げられた精緻な必要量規定が、『原理』第七章外国貿易論にみえる金 実このことは、初期の論文における流通必要量規定とみられているものが、国際的関連よりする 金取得量と未分化の形で 論の円熟した後期にあつては、この視角に単に引きつがれただけではなく、 取得費用説とは分離した形で与えられていることからもうかがえるところである。 この点は通貨学派との関連を論ずる場 る貨幣流通必要量が想定されねばならず、後者はまた貨幣の価値尺度機能、 ョリー層精緻化されたとみるべきである。 ひいては価値論を前提するのであれば、価値 事

合には重要であるが、今は措く。

currency, not the index of the value of the currency) ということを繰返します。そしてこの点においてわたくし 変動因としては彼がまさに上記の引用文で峻別すべきことを力説した地 金の 相 対 的価値変動が説かれていたことを 想起 に、その内容の稀釈が行われているし、他方後者とて、これもすでに前節で示唆され、別稿に譲られたところの、金価格 は従来誤解されて来たようです」と。勿論両者とも完全だというのではない。前者に関しては、前節末尾で指摘したよう 減価の指数ではあつても、通貨の価値の指数ではない(Price of gold was the index of the depreciation of the かであろう。「通貨に関していえば、わたくしは嘗つてもそうであつたし、現在でもそうでありますが、金の価格は通貨の とづく物価変動とが一応明確に区別されて説かれているということを意味している。 このことは例えば次のことばに明ら 以上の点を貨幣機能に即していえば、彼にあつては 貨幣の価値尺度機能に関する物価変動と、価格の度量標準機能にも だが、それらの留保事項を除けば、 物価変動の二つの 類型を彼は一応事実上正しく 位置づけていることは

認められねばなるまい。

第二号

第二号

価値を内容とするのに対し、G―W は先行するW―G を経て流通手段として貨幣に生成した金が、その 規定性において 乖離する場合と理論的構造を同じくし、且つ W—G が「物々交換」によつて 確定される価値尺度としての貨幣の相対的 くものではなくて需給の変動による流通面での物価現象であること、恰かも W-G-W 価格である。」「恐慌が(従つてまた過剰生産が)全般的であるためには、恐慌が重要諸商品を襲えば足るのである」。 而 慌の前には概して資本主義的生産に属するすべての商品の価格の全般的騰貴が起る。 従つてそれらの商品はすべて続いて して価値から価格の一斉的乖離たるこれを流通手段の相対的価値変動と 別表現する所以は、これが直接価値変動にもとづ は一定の価格にさいしての過剰である。 市場価格では吸収し得ない一定量の商品を下落する価格において吸収する。 起る市場のガラに参加してそしてすべてがそのガラ以前にもつた価格において市場の財貨過多を形成する。 それ自身から何等の供給要素を提供することなしに増加する。 があり得る。 の諸要素が市場から引上げられ、そしてその代りに貨幣等価のみが市場に投ぜられるのであるから、 いるわけであるから、これは当然個々の商品ではなく、全商品または主要商品についていうのである。 斉的騰落を内容とし、景気変動過程の流通面における主要なメルクマールをなす物価の変動である。 ところで前記二者とは論理的なディメンジョンを異にするとはいえ、 それは仮りに流通手段の相対的価値の変動とでも名付けらるべきものであつて、商品価値からの市場価格の 商品が吸収され得るようになつた価格は、生産者ないしは商人にとつて破滅的な したがつて生活手段や生産材料の価格が騰貴する。」「恐 貨幣機能に即していえば今一つの類型の物価変動 商品の過剰量は常に相対的である。 の G W が先行する W 支払能力ある需要が 貨幣機能に即して 「絶えず生産資本 市場は以前の 即ちそれ 니 G と

うけとる相対的価値を

意味するからである(後述)。

ところでリカードは、 周知の如く、右の恐慌をその一環として含む景気変動過程の物価変動を否定した。 過剰生産恐慌

否定論がそれである。

貨物が 余りに多く生産せられ 過ぎて、それに 費された資本を償わぬ程の 供給過剰が市場に起る ということは起り得 「生産物は生産物または勤労によつて購買されるものであつて、貨幣は単に交換を行う媒介物たるにすぎない。 特定

る。しかしこれは一切の貨物については起り得ぬことである。」

貨幣側に因果関係の連鎖を移さねばならなかつた。 リカード自身は右の如く恐慌を否定したのであるから、これを 商品需給の不均衡としては説明し得ず、別の原因すなわち を体験した。ナポレオン戦争終結後に間歇的にイギリスを襲つた経済的変動である。これは説明されねばならぬ。而して 裕はない。 右の立言を裏面から支える論理は、部分的過剰――資本移動であることは夙に認められているが、この点に 深く立入る余 ところでリカードは生前、全般的過剰生産恐慌とはいえないが、インフレ、デフレとは明かに異つた物価変動

ある。 これによれば、必要なる時期に欲する巾の物価変動を起さしめるべき(地)金の相対的価値の変化を云々することが可能で した価値尺度としての貨幣の相対的価値の変動因に需給の面をとり入れることによるかの稀釈化が 想起されたのである。 だが、金の生産条件そのものの変動はしかく容易に想定することは出来ない。ではどうすればよいか? ここで前節に記 問題は眼にみえない需給であるから、現在の物価変動に際しては変幻自在にこれに適応することが出来るという利

第二十四卷 第二号 八七

リカード貨幣論に関する一試論

反動として相当程度の価格下落があつた。 実もあつたが、その他に殊に農産物は過剰生産のために暴落し、また農産物ほどではないが 一般輸入商品も前期の投機の 点が利用されたわけである。一八一九年以降イギリス経済は非常な沈滞の淵に陥つた。一つには紙券減価の解消という事 この市況の悪化についてリカードの与えた説明は、 次の如くイングランド銀行

の惹起した金需要に責を負わせるものであつて、この説明方法は上述の所論を裏付けるものといえるであろう。

グ一○・五ペンスで熱心に購入した。 金に対するかくの如き需要は、 その価値をすべての商品の 価値との比較にお 拠せる通貨〔制度〕の凡ゆる目的に 答えうるに充分なることが発見せられたならば、 て一八一九年から一八二三年に至る四ヶ年間の中、三ヶ年間でも正当に試みられたならば、而して一定価値の金に依 き金購入によつて 騰貴せる金自身の 新価値にまでそれを 騰貴せしめねば ならなかつたのである。 おける紙券と金との価値の差額たる五パーセントだけ高めざるを得ないのみならず、更に また銀行が為したる思慮な て騰貴せしめずに置くはずはなかつた。 の紙券発行を調整した。 反対を表明せる銀行は正貨支払のための準備を直ちに開始した。 輸入が起り得なかつたようにその発券を調節することをもつて足りたであろう。 する手練をもつてその業務を処理したならば、ピール氏法案通過後、彼等は 為替相場を平価に維持し、その結果金の 「もしも法案〔一八一九年のピール法のこと――引用者〕に特記せられたるこの期間中において、銀行の理事が公益の要求 金は絶えざる流れをなしてこの国に流入し、銀行はその全部を一オンス三ポンド一七シリン さればわれわれはわが国の通貨の価値を、 彼等は為替がこの国に極端に有利になるように、 しかるに地金支払案につねに決定的 これらの操作が開始される以 旧制度は疑いもなく存続せしめ もし地金支払に

られたであろうと私は信ずる。然る時は、正貨支払がわれわれに 齎ら したところの金に対する莫大なる需要の結果、こ

の国が疑いもなく蒙れるヨリ一層の圧迫からわれわれは免かれ得たであろう。」

推論が物価論の中にも検出されることを知る。これを前記の貨幣機能に即していえば、流通手段機能の喪失と対応して、 かくしてわれわれはここに前節でみた貨幣規定、それに照応する価値尺度としての 金の相対的価値変動因の稀釈という

流通手段としての貨幣の相対的価値変動の喪失がある、ということも出来ることはいうまでもないところである。

周知の如く商品の価値価格 (Wertpreis) に照応するものではなくして市場価格 (Marktpreis) に照応する規定である。と 方に吸収され得るという論理構造のゆえに過剰生産恐慌が回避され得たと同様の論理が、こくにも適用場面を見出してい 品についてはつねに総価値=総価格であつて、総価値以上 または以下の総価格は貨幣の側に転移され吸収されているがゆ き価格総額は価値総額と同義語の如く取扱われているのである。この理由は次の如く解釈される。つまり彼の場合、全商 ころがリカードではこうなつていた――「第二に為さるべき支払の額 または価値 ……に依存する」。ここでは 実現さるべ 本節を終えるに当つて、第二節で留保された流通必要量規定に関する問題に触れておこう。 か」る敍述が許されるのであると。 あたかも本節の物価論において、流通手段としての貨幣の相対的価値が尺度の 流通必要量規定なるものは、

(1)Speech on Mr Western's Motion Concerning the Resumption of the Cash Payment. 12. June, 1822, Works, Vol. V,

リカード貨幣論に関する一試論

ると解されるのである

- (2)Marx, Das Kapital, Dietz Verlag, Bd. II, S. 315. 向坂訳『資本論』岩波文庫版 (6) ノ三〇七一八頁
- (3)一五頁。 (4)K. Marx, Theorien über den Mehrwert, Bd. II, Tl. II, S. 293. 猪侯訳『剰余価値学説史』改造社版"第二巻第二部二八四
- © Principles, Works, Vol. I, p. 121-2.
- (6) Cf., T. Tooke, History of Prices, Gregory ed., Vol. II, pp. 57-9, p. 117, p. 188
- E Protection to Agriculture, Works, Vol. IV, p.225.
- 図 Vgl., Das Kapital, Bd. I, SS. 123-4. 前掲邦訳 ① ノ二二六―七頁参照。

5

以上でリカードの貨幣論の問題点、

に貨幣としての貨幣をば貨幣規定の剝奪された商品に貶下したことこそ、反面、 金の相対的価値論における稀釈、「数量」 貨幣規定に根源があることを見た。 繰返すこととなるが、流通手段としての貨幣を「交換媒介物」に婑少化し、その対極

とくにそのいわゆる貨幣数量説的敍述の由来するところを追及し、

当初の常識的な

契機の強調を余儀なくしたものであつた。それと同時にこれとの関連事項も論及された。

に略説する如く、価値形態の必然的帰結として、 いるが、このことこそリカードをして右の如き種々の問題点を包蔵する貨幣規定に満足せしめた原因であつた。 ところで周知の如く、リカード及び古典学派貨幣論の缺陥を生ぜしめたものは 価値形態の認識の缺除にあるといわれて 貨幣は価値尺度と「交換媒介物」ではなく流通手段の統一であり得るか けだし次

らである。

形態、 賦与されることも周知の如くであろうが、 ての地位を押しつけて価値表現の共通の材料とした場合、 7 こにある。 とが出来る。 た商品Bを自己にとつての価値物となすことに 品×量=B商品y量。商品Aは商品Bで自己の価値を表現するという内容のこの価値形態において、 とつての価値物=抽象的人間労働の体化物となす点に価値形態の特質があり、 かれた商品BのAに対して行う機能としてみれば、BはAにとつて価値尺度であるといいうる。貨幣の尺度機能の端緒はこ の商品が さて周知の如く、商品の価値形態の端緒の姿は単純なる が、先にものべた如く、これをその商品(貨幣) 商品B 価値形態の立入つた内容は今は措く。さて、 商品例えば金を除いて相対的価値形態に立ち、 は等価形態にあるといわれる。 ところで価値表現のイニシアティヴは相対的価値形態の側にあり、 この特性が極限としての貨幣 この価値関係において、 よつて自己 の行う機能としてみた場合、この商品 価値形態は発展し、その極限として一般的価値形態、 価値形態のそれであつて、二商品ABの等置の関係である。 その商品は貨幣となる(その疎外の過程は未だ論ずる段階では の価値をBで表現するのであるが、 除外された該商品に等価形態、 相対的価値形態にある商品Aは、 (形態) ここから等価形態に種 それが等価形態におかれた商品を自己に の中に保存されることは改めていうまで この場合一 の この関係を等価 価 値 商品Aは相対的 々なる形態的特性が 尺度機能とみるこ 等価 般的等価形態とし 形 つまりすべ 態に 形 態に お A 商 価値 カゝ お れ

て、 ところで上述の 特定の商品に固着するには至つてい 般的価値形態なるものは、 ない。 価値形態論においては、 価 値形態の 段階では、すべての商品が交互にうけとり得る形態規定であつ ただ商品の価値表現 の特質が指摘されるのみであ

もない。

第二十四卷 第二号 中

九一

'n

上述のところから、全商品が一般的価値形態にあるという、その「一般性」に矛盾する事態が 発生することは必然的であ る。だが商品は金を含めてこれを全面的に交換しなくてはならぬ。 そしてその商品の全面的な「交換過程」においては、

る。かくして次の如くいわれる。ここでは「すべての商品所有者に対して凡ゆる他人の商品は、彼の商品の特別な等価 が。従つて、諸商品は一般に商品として対立するのではなくして、ただ生産物又は使用価値として対立するのである」と。 的価値形態をもつていない、諸商品はこの価値形態において価値として等置され、また価値量として比較されるのである 品所有者が 同 一のことをするのであるから、何れの商品も一般的な等価ではなく、従つて、 諸商品は彼等の一般的な相対 従つて彼の商品は、また他のすべての商品の一般的の等価として考えられる。 しかしながら、すべての商

ある」。それは具体的には一商品、例えば金を一般的等価物として 析出すること、 別言すれば商品の価値形態においてす れらの矛盾を止揚しないで、それが運動し得る形態を作り出している。これ即ち、一般に現実の矛盾が解決される方法で ばならぬ。かくして「商品の交換過程は、矛盾せる、そして相互に排除し合う関係を含んでいることを知つた。商品はこ だがこのいわゆる「交換矛盾」は解決されねばならぬ。そしてその解決は、生産物の商品としての形態的枠内で行われね

めることによつて解決されるのであつた。と同時に、これ以後の交換はこの貨幣を媒介とする間接交換となる。 でに与えられている一般的等価なる 形態規定を、「交換過程」から 流通手段として 析出された一商品=金にのみ合体せし

が如き意味において「物々交換」である。「物々交換」においては、単なる一商品としてのGと諸商品Wの交換G-Wがあ 般的等価物たる貨幣は右の如く全面的な「交換過程」から出てくるのであるが、この「交換過程」は先の引用にみる

になつている。「物々交換」G―Wは商品所有者にとつての反面のW―Gに他ならず、而してそのGは次のWと対立す 品と金とのこの生産源における交換を別とすれば、 るのみである。 手なわち「物々交換」を経た後の金はすべてW─GのGとして二つのWの中間にあり、このWG──WのGとして、 しかしこの端緒のG—Wを経て後は「この瞬間から絶えず、 金はすべての商品所有者の手中で、 金は実現された商品価格を表わしている。 彼の譲渡した商品の脱皮した態容 商

れるのである」(傍点原文イタリツク)。 尺度機能が先行するといわれる所以は、 正しく上述の点、 金は単なる「交換す段一般としてではなく、 「物々交換」たる「交換過程」に入り、そこから 流通手段として貨幣が析出してくるという関係を内容としていると理解 かくして貨幣が価値尺度と流通手段との統一であるといわれる所以、 流通過程によつて特徴づけられた交換手段、すなわち流通手段としてあらわ 尺度論の反面たる 価値形態が先行し、 価値形態たる 諸商品が そしてそのさい

されねばならない。

貨幣のこの論理的な発生過程を、

正しくそれゆえに、新産金を除いて現実に存在する金について、よしそれが 何等かの事情で流通外に出た部分も貨幣、貨 示唆されたところであつて、 重要である。 より正確には上述の論理こそかかる現実の理論的反映というべきであろうか?

現実に金の生産源における「物々交換」が個体発生的に再生産していることは行論に

述べた価値形態における価値表現の様式、ならびにそれに伴つて、等価形態に賦与された価値物としての形態の特性である 幣としての貨幣でなくてはならぬのである。 而してこのように金が貨幣としての貨幣として沈澱し得る根拠こそは、

ことは改めていうまでもない。

九三

第二号

これとは別の交換比率をうけとり得る。 すなわちW―G―WのG―Wとしての相対的価値=商品価格である。これをわれ のは需給の変動のみであることはいうまでもないであろう。 けだし、これは商品流通であるが、流通は価値とは無関係だ のW-Gを前提とし、その間にもし量的差異があれば、前者よりの乖離として把えられねばならず、それを惹起し得るも われは流通手段の相対的価値というその概念に照応した名称を与えることが出来る。これは先行する「物々交換」として 幣が、再び商品との交換関係に入る。つまり流通手段として機能せしめられる場合、それはこれを前提としてではあるが 尺度としての貨幣の相対的価値と名付け得るであろう。 なお以上に関連して、 「物々交換」においてのみ 金=貨幣の相対的価値が確定されうる。 而してこの「物々交換」を経て流通界に把握された金すなわち貨 これをわれわれは正当に価!

さて以上略述された貨幣規定とリカードのそれとを対比した場合、両者の差異は明白であろう。 リカードの特徴を改め からである。

て本節で略述した如く、 ことなしに、 て一言につくせば、貨幣の流通手段機能の喪失ということである。 行論においては、このことは明確な概念規定を与える いわば結論を先取りした形で論評されて来たのであるが、ここでこれを判然と確認することが出来る。そし 流通手段規定にこそ、貨幣が価値形態の所産である所以が 最も鋭くあらわれているのであつた。

そこでリカードの貨幣論の問題点は正しく価値形態認識の不備にもとづく混乱であるということが出来、

周知の古典の批

判も正しくこの点を衝いたものと解されるのである。

みずからその相対的価値の変動へ参加するが、他方、 る」とされているという批判に関説しておこう。 これはリカードにあつては「物々交換」を経て一旦流通に把握され、貨の 機能を営むとされているからであつて、その限りにおいて必ずしも適切な表現ではないが「それが貨幣として流通には には一貫していたのである。けだし彼にあつては、一方では非交換媒介物としての地金は、商品としての規定性において でに与えられている」のであるから、リカードの誤りは掩うべくもない。 しかし他面、彼にしてみれば、この点は主観的 ような確定は、その生産源でなされる直接の物々交換で行われる。 それが貨幣として流通にはいるや否や、その価値はす ていることを揶揄した批判であると解される。既述のところでもあるが、「それ〔金――引用者〕の相対的な価値量のこの 幣に生成した金の中の非交換媒介物たる 部分も、行論に示された如く、みずからの力でその相対的価値を変じ得るとされ るや否や、その価値はすでに与えられている」とでもいい得るからである。 あるべき正しい貨幣規定からリカードの誤謬 なお最後に『経済学批判』における次の如きリカード批判、すなわち 彼にあつては「金そのものさえ、鋳貨としてにせ 地金としてにせよ、それ自身の金属価値に比して、大きい、またはより小さい金属価値の価値章標になることが出 交換媒介物たる貨幣は、この地金の相対的価値を継受し、 価値尺度

Das Kapital, Bd. I, S. 92. 前掲邦訳 (1) ノ一六九頁

を衝いたのが、ここでの古典の批判だと解されるのである。

- A. a. 0., S. 109.
- ノニー〇一一頁。

リカード貨幣論に関する一試論

- (4)
- (5) Zur Kritik der politischen Ökonnmie, SS. 97-8. A. a. O., S. 189. 邦訳日白〇頁。

Das Kapital, Bd. I, S. 96. 邦訳①ノ一八〇。